

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
心臓核医学専用機D-SPECT保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355の5	令和3年4月1日	株式会社 ホクシンメディカル 京都市南区上鳥羽大物町7 京都南ビル5階A	3,800,000円	当該業者は、契約対象物品のメーカーから販売特約店に指定されており、他業者から購入することができないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線コンピュータ断層システム保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年4月1日	キヤノンメディカルファイナンス株式会社 東京都中央区日本橋人形町2-14-10	99,000,000円	当該業者は、契約対象物品のメーカーから特約店に指定されており、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
X線コンピュータ断層システム保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年4月1日	キヤノンメディカルシステムズ株式会社 京都市下京区富永町338	125,400,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
ガンマカメラシステムSymbiaS保守	事務部調度課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355の5	令和3年4月1日	シーメンスヘルスケア株式会社 京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町577-2 太陽生命御池ビル5階	1,200,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
磁気共鳴断層撮影装置 MAGNETOM Avanto 保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355の5	令和3年4月1日	シーメンスヘルス ケア株式会社 京都市中京区烏丸 通御池下ル虎屋町 577-2 太陽生命 御池ビル5階	3,792,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
血管造影X線診断 装置Allura Xper FD10保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355の5	令和3年4月1日	株式会社フィリッ プス・ジャパン 東京都港区港南2- 13-37 フィリッ プスビル	2,125,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
血管造影X線診断 装置Allura Xper FD20/20保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355の5	令和3年4月1日	株式会社フィリッ プス・ジャパン 東京都港区港南2- 13-37 フィリッ プスビル	2,450,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
全身用X線コン ピュータ断層撮影 装置保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355の5	令和3年4月1日	GEヘルスケア・ ジャパン株式会社 京都市伏見区竹田 段川原町236	1,896,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
島津X線透視撮影 システム Sonialvision safireS保守	事務部調度課 京都市上京区釜座 通丸太町上ル春帯 町355の5	令和3年4月1日	島津メディカルシ ステムズ株式会社 京都市中京区西ノ 京徳大寺町1	4,800,000円	契約業者が当機器メーカーであり、他の業者では対応できないことから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	

別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約による理由	その他必要な事項(備考)
B棟4階6室換気空調工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年4月16日	ウルスネクト株式会社 京都市伏見下鳥羽西柳町69	4,026,000円	緊急の必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	
B4病棟カメラ5室設置工事	事務部施設課 京都市上京区釜座通丸太町上ル春帯町355番地の5	令和3年4月22日	大和電設工業株式会社 京都市南区吉祥院池ノ内町83	1,716,000円	緊急の必要があり、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。(日本赤十字社会計規則第36条第4項)	